

物件説明書

番号	所在地番	地目	地積	最低売却価格
1号物件	百石町四丁目2501番	宅地	m ² 487.13	円 55,150,000

接面道路の幅員等		東側幅員約4mの市道に接面しています。								
法令等に基づく制限	都市計画法等	区域	市街化区域							
		用途地域	第二種住居地域							
		建ぺい率	60%			容積率	200%			
		防火指定	—			高度地区	—			
その他制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観法に基づく景観計画区域 ・ 高知市の建築物における駐車施設の附置に関する条例に基づく周辺地域の適用地域 ・ 都市再生特別措置法に基づく居住誘導区域 ・ 建築基準法第22条地域 									
	交通機関		鉄道	JR 高知駅より南方へ				約2.3km		
	供給処理施設	配管等の状況		照会先・電話番号						
		電気	前面道路配線	有	四国電力(株)		高知支店		0120-410-430	
ガス		前面道路配管	有	四国ガス(株)		高知支店		088-802-5005		
上水道		前面道路配管	有	高知市上下水道局		088-821-9200				
下水道		前面道路配管	有	高知市上下水道局		088-821-9200				
公共施設		高知市役所		物件の北西方			約1.9km			
(道路距離(三カ所とも)は直線距離)		市立潮江小学校		物件の北方			約0.4km			
		市立潮江中学校		物件の北方			約0.9km			
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ※ 高知広域都市計画事業潮江西部土地区画整理事業により換地処分された市有地です。 ※ 水道の権利はありません。 ※ 建築物等を建てられる場合には、本市都市建設部都市計画課(088-823-9465)及び建築指導課(088-823-9470)にお問い合わせください。 ※ 本土地は上下水道局が実施する送水幹線二重化事業において、土佐道路の地下約15mの深さにシールドトンネルを築造し、水道管を布設するために立坑用地として使用されていました。工事期間中は約7m掘削(6.0m*8.4m≒50m²)して立坑として使用しておりましたが、現在は原形復旧しています。 ※ 北は国道56号に隣接していますが、歩道と当該地の間には境界壁があり(国道側)、また車道側には縁石が設置されており、現在は車両の出入りはできません。出入りのための境界壁の撤去等については購入者の負担となります。また、横断歩道の側端から車道に沿って5メートルは出入り口を設置できない等その他条件や制限がかかるため、詳細については高知国道維持出張所にお問い合わせください。 									
	担当課	財務部管財課 Tel 088-823-9413								

※ 物件説明書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。